

令和7年度 事業報告

I 事業の実施状況

当社は、定款の定めるところに従い、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的に次の事業を実施した。

【（ ）は、事業費用の決算額】

1 公益目的事業

(公1) 給水装置の維持管理及び貯水槽の適正管理に関する事業

当社が長年培ってきた水道事業における技術・経験を活かし、市民の安全・安心で豊かな生活の向上に寄与するため、次の事業を実施した。

(1) 水道メーター維持管理業務（受託事業） (7年度決算額 358,271千円)

計量法に基づく検定有効期間（8年）の満了に伴い、水道メーターの取替等を97,816件行った。

また、併せてメーターの保管、出入庫管理及び器差試験を行った。

(2) 漏水発生給水管応急修理業務（受託事業） (7年度決算額 207,140千円)

公私境界から宅地内のメーターまでの間において、自然漏水が発生した給水管を対象に、応急修理を1,247件行った。

また、併せて給水管の取替に関して調査を行った。

(3) 給水装置等適正管理業務（受託事業） (7年度決算額 195,866千円)

需要者からの給水申し込み等による給水装置工事について、設計審査を14,359件、竣工検査を25,098件（うち粕屋町より受託分158件）行うとともに、給水装置工事に係る相談・指導の業務を行った。

(4) 簡易専用水道等の定期検査業務（自主事業） (7年度決算額 34,889千円)

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等について、当社が検査機関として、福岡県内を対象に貯水槽の定期検査等を2,545件行った。

(公2) 節水思想の普及高揚並びに水源地域の振興協力及び交流に関する事業

2度の大渇水を経験し、水源の多くを市域外に依存している福岡市にあって、「節水型都市づくり」を推進する福岡市水道局と協力して、市民の節水意識の高揚を図るとともに、福岡市民と水源地域の方々との相互理解、連携を深め、もって水道水の安定供給に寄与するため、次の事業を行った。

(1) 節水PR事業 (自主事業) (7年度決算額 915千円)

「水をたいせつに」をテーマにした節水PRカレンダーを2,000部作成し、福岡市内の小中学校や公共施設等に配布するほか、節水に関するキャンペーンに参加した。

(2) 水源地域振興協力及び交流事業 (自主事業) (7年度決算額 1,055千円)

水源地域の小中学校への図書寄贈や福岡市内の小学生を対象とした自然学習事業を実施するとともに、水源地域との交流イベントに参加した。

2 収益事業等

(収1) 公有地活用等に関する事業

当社の公益目的事業である「節水思想の普及高揚並びに水源地域の振興協力及び交流に関する事業」の推進に資するため、次の事業を行った。

(1) 駐車場事業 (自主事業) (7年度決算額 1,622千円)

南区塩原の旧塩原取水場跡地の一部を水道局から借り受け、駐車場の経営を行った。

(2) 広告掲載事業 (自主事業) (7年度決算額 180千円)

水道メーターの検針時に配布する「ご使用水量等のお知らせ」の裏面のスペースを水道局から借り受け、有料広告の募集及び掲載を行った。

II 運営体制の充実を図るための取組

当会社では、運営体制の充実を図るため、以下の取組を行っている。

- 評議員会及び理事会の構成について、当会社運営に多様な視点を取り入れるため、専門性や経験のバランスを考慮し、外部有識者を選任するなど、適切な体制の確保に努めている。また、監事のうち1名は外部の公認会計士を選任している。
- 評議員及び役員を対象として、欠格事由に該当しないこと等の確認書及び兼職届の提出を毎年求め、当会社の適正な運営の確保に努めている。
- 評議員会及び理事会の資料については、事前提供により、十分な審議が行われるよう努めている。また、理事長は、年2回、職務の執行状況を理事会に報告している。
- コンプライアンス推進会議設置要綱に基づき、幹部職員等で構成するコンプライアンス推進会議を定期的を開催するとともに、各種研修の実施などにより、信頼性のある運営の確保に努めている。